

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補その他市長が定める職の職務	35	6.3	主事補 技師補 保育士 保健師 計	25 4 5 1 35	35	6.3	主事補級
2級	主事その他市長が定める職の職務	112	20.0	主事 技師 保育士 保健師 管理栄養士 計	78 5 19 7 3 112	112	20.0	主事級
3級	主任その他市長が定める職の職務	142	25.4	主任 保育士 保健師 管理栄養士 教諭 専門員(再任用) 計	112 17 3 2 1 7 142	142	25.4	主任級
4級	主査その他市長が定める職の職務	124	22.1	主査 所長 主任教諭 主任保育士 事務長 計	97 3 1 21 2 124	124	22.1	主査級
5級	主幹その他市長が定める職の職務	80	14.3	主幹 指導主事 園長 所長 上席所長 副園長 計	55 7 1 7 9 1 80	80	14.3	主幹級
6級	課長、副参事その他市長が定める職の職務	44	7.8	課長 担当課長 館長 室長 所長 事務局長 副参事 計	32 2 3 2 3 1 1 44	44	7.8	課長級
7級	次長、参事その他市長が定める職の職務	9	1.6	参事 計	9 9	9	1.6	次長級
8級	部長その他市長が定める職の職務	14	2.5	部長 室長 会計管理者 危機管理監 議会事務局長 計	10 1 1 1 1 14	14	2.5	部長級
合計		560	100					

医療職給料表(1)

令和6年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計			職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主幹その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	医師
				計	0			
2級	課長その他市長が定める職の職務	1	100.0	名栗診療所長	1	1	100.0	所長
				計	1			
3級	部長その他市長が定める職の職務	0	0.0	南高麗診療所長	0	0	0.0	所長
				計	0			
合計		1	100					

医療職給料表(2)

令和6年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補その他市長が定める職の職務	1	33.3	准看護師	1	1	33.3	准看護師
				計	1			
2級	主事その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	看護師
				計	0			
3級	主任その他市長が定める職の職務	1	33.3	看護師(再任用)	1	1	33.3	看護師
				計	1			
4級	主査その他市長が定める職の職務	1	33.4	主任看護師	1	1	33.4	主任看護師
				計	1			
5級	主幹その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	訪問看護ステーション所長 上 席看護師
				計	0			
	合計	3	100					